
特集論文**滋賀におけるものづくりの伝統と変化**

隼瀬 大輔

Tradition and Change in the Handicraft Manufacturing of Shiga**Daisuke HAYASE**

Art Education, Faculty of Education, Shiga University

There are a lot of traditional crafts in Shiga Prefecture. They are a result of their environment, both natural and cultural. We can discover their local educational significance by investigating the area of crafts. I think it is important to make video recordings of the crafts that remain in the area, because the crafts of the region include information that cannot be visualized, such as uniqueness and regional characteristics. We can tell a lot of information about these crafts through video. By sharing the recorded video, we can take advantage of it for community education, for new product development, and for succession planning.

In this paper, we visited craft-producing areas that remain in the prefecture. In addition, we interviewed the people who produce the crafts of each region. We considered the current situation, traditions of inheritance, and regional characteristics. This year, we investigated Hikone altars and Kutsuki Bon. Our findings showed that these crafts were changing with the times. This is one way that traditions are inherited.

Key Words: Traditional crafts, handicraft manufacturing in Shiga, Hikone Butsudan [altar], Kutsuki Bon [tea tray], video recording, sharing.

1. はじめに

滋賀県は琵琶湖や山林など自然豊かな地域として知られている。また、中山道や東海道、北陸道などの交通網の発達により、人、情報、物流が行き交った結果、地域によって異なる多様な文化が存在している。このような立地条件、自然環境、文化の伝達により滋賀県では多くの工芸品が生まれ出されてきた。代表的なものとして「近江上布」、「信楽焼」、「彦根仏壇」という国指定の伝統的工芸品3品目がある。その他に「秦荘紬」、「膳所焼」、「高島扇骨」など県内の伝統的工芸品は県指定と国指定を合わせると、現在（平成27年1月）では47品目ある。

多くの工芸品は使用される道具として、我々の生活の中に存在してきた。そして、生産技術の発達により品質の安定や向上、作業量の軽減、価格引き下げなど需要に答えるように合理化されてきた。しかし、そのような変化によって継承・継続が困難となり衰退してしまった工芸品もある。

しかし、地域環境は歴史・自然・文化など地域の独自性が表れる。そして、その地域環境との結びつきが強い工芸品にもまた地域性は表れる。その工芸品に関する情報を通して地域環境を学習することには、地域を理解する教材としての可能性がある。

しかし、地域に根づいた伝統的な技術や文化は、可視化

されにくく経験や口伝に頼る部分が多い。そのため、残された工芸品や資料から、科学的な分析により情報を読み取ることは可能であるが、当時の様子や製作者の思いなどは推測に頼るしかない。また、現在製作されていない工芸品などを再現や復元する際には情報が少ないため、時間を要し労力が必要となる。そのため、現在残る工芸品や伝統的な技術については、現役の従事者が退く前に記録・保存しておく事が重要となる。

また、このような地域で培われてきた技術や文化は、新商品開発に活用できる地域資源として考えられる。現在、他府県でも、この地域資源（産地コア）に着目し、地域の特性を活かした、新商品の開発が行われている。このような地域資源を再利用・活用した産業の形成は過疎化の進む地域において、活性化や雇用確保のひとつの方策と考えられる。

本論では県内に残る工芸品の産地を訪問し、各産地の歴史の調査や携わる人々に取材を行い、産地の現状や伝統の継承について考察した。

2. 研究の概要

本年度は高島市朽木地域の「朽木盆」と彦根市の「彦根仏壇」について調査・取材を行った。「朽木盆」とは江戸時代の参勤交代の際、江戸への土産物として持っていく工芸品として朽木地域で大量につくられた。「朽木盆」は江戸時代には書物や詩に登場する全国的に知られた工芸品であった。現在でも、骨董の世界では取引が行われているが、産業としては生産されておらず、その伝統は途絶えてしまっている。近年、その「朽木盆」は地元の方によって再現させようという試みがなされている。

一方、彦根仏壇は350年以上の歴史を持つとされ、昭和50年（1975）に通産省（現経済産業省）の伝統的工芸品の指定を受け、現在でも全国的に知られている伝統的な工芸品といえる。しかし、この彦根仏壇においても、住宅事情、生活環境などの変化により、産業として継承するための方策が必要となってきている。そのような状況を踏まえ、彦根仏壇事業共同組合の若手従事者の中では、現在の生活に即した新製品の開発を積極的に行っている。

本論ではこの二つの工芸品を取り上げ、時代による工芸品の伝統の継承と変化について考察を行った。

3. 歴史に培われたものづくりの伝統

滋賀県内には多くの伝統的工芸品が存在する。また、伝統的工芸品に限らず、多くのものづくりや企業の工場が存

在する。これは大阪、京都などの都会に隣接しているながら工場用地を確保しやすいこと、高速道路や鉄道などの交通の利便性が良いことが要因として考えられる。

このような地理的要因は、古くから都が近く、多くの渡来人が入植していたことによって歴史的に早い時期から開発が進められ、湖上交通や東海道・中山道・北陸道などの主要交通網が発達した。その結果、滋賀県に多くの文化や技術がもたらされ、奈良・京都・大坂への物資や人材の供給源および中継地として発展してきた。

一方その反面として、琵琶湖があるために湖西と湖東のような対岸の交流は少なくなり、各地域の文化はその背後に控える地域の影響を強く受けている。そのため、滋賀県は琵琶湖を中心に東西南北で異なる文化を持つと言われている。

3-1. 「朽木盆」

「朽木盆」とは湖西地域、高島市朽木地域に伝わる木工轆轤（ろくろ）で作られた約八寸（約24cm）の木製の漆塗りの盆である。一尺を超える大型のものから、菓子皿のような約五寸ぐらいのものまでである。

木地には、トチ、ブナ、ケヤキ、クロマメ（ミズメ）、カツラ、イヅクメなどが使用されていた。朽木の木地製品として確認できるものは、盆、椀、片口（銚子）、鉢、脚付き丸膳、高坏、木具、食籠、菓子皿、椀、折敷、杓子などがある。

黒や朱の漆で地塗りされ、色漆による十六弁の菊花紋が描かれている。精緻に絵を描き金粉を蒔く「蒔絵」とは異なり、朽木盆では朱、黒、黄、緑などの色漆を用いた「漆絵」と呼ばれるものが多い。「漆絵」は筆跡の残る素朴な



図1 十六弁の菊花が色漆によって描かれている事がひとつの特徴とされている。

ものが多い。これは日用雑器として使う事を想定して作られたためであると考えられている。(図1)

木工轆轤は東近江市の蛭谷や君ヶ畑で、惟喬親王が始めたとされており、木地屋の発祥の地として知られている。轆轤を用いて、椀などの挽き物づくりを生業とした山民は、広く木地屋と呼ばれている。古代末期から近世の木地屋はほとんど定住することもなく諸国の山野を移動・漂泊していたという。¹⁾そして、その中の一部の木地屋が朽木谷に定住したとされている。

その木地屋という轆轤に携わる工人は惟喬親王の子孫であるという言い伝えがあり、その証として十六弁の菊花文様を描く事が許されたと伝えられているが、諸説ある。²⁾

木地の形状としては、外部の底面が土器底と呼ばれる緩やかな曲線となっている。そのため、机上などにおいた際には回転してしまう。このような形状となっている理由として、「底面に指が入り持ちやすくするため」という説や、客人に差し出す時に「回転させて差し出すため」という説など推測されているが、実際の根拠については明らかにはなっていない。しかし、この形状は朽木盆のひとつの特徴といえる。そのため、長く使われた朽木盆の底部中心は漆塗りが剥がれている。(図2)

a. 朽木盆の歴史

朽木の出身で教員をされていた石田敏氏にお話を伺う事ができた。石田氏は高島市と合併の際に作られた「朽木村史」の編纂にも深く関わった。また、滋賀県の歴史についても独自に研究されている。朽木盆は骨董ブームの影響により、多くが朽木から村外へ流出してしまった。地域の歴史を示す文化財を地元に戻すために石田氏は多くの朽木盆



図2 中心部分を頂点として緩やかに丸くなっているため、長く使われた盆の中心は漆塗りが剥がれている。

を収集している。

朽木盆のはじまりを示す資料として、「元和七年（1621）酉」という年号が共箱に記された、完成度の高い漆絵盆が近年発見されたため、その完成度から草創期は安土桃山時代まで遡ると推測されている。³⁾

木地屋と呼ばれる工人の起源を示す記録は少ないが、「轆轤山見立帳」、「氏子狩帳」などの記録から、麻生木地山に1572年あたりから木地屋が定住していたと推測されている。⁴⁾また、木地山が蛭谷からの氏子狩りが最初に訪れる「帳初め」の村であることや、木地屋社会の中で特別なであったことなどを橋本鉄男氏が明らかにしている。⁵⁾

朽木盆は江戸時代に朽木領主が隔年の参勤交代の際に、江戸へ持っていく土産品として、朽木に住む木地屋に大量に発注し生産していた。記録としては麻生木地山の区有文書の「御参勤用木地之覚」に残されている。⁶⁾

朽木谷における、手挽き轆轤による木地が生産されたのは明治37、38年（1904、1905）が最後だとされている。また、最後の塗り師は、昭和30年（1955）に亡くなった岩瀬の山本善兵衛氏であったと言われ、戦前までの市場西畑福（朽木中学校東方下）の地に漆木を栽培し、古製品の修理（直し物）などを主に行っていた。⁷⁾

b. 朽木盆の再現

現在、朽木で轆轤を用いて木工製品を製作している澤田宗氏は朽木盆の再現を試みている。木工の世界に入り、地元で朽木盆というものがある事を知った。そして、石田氏の協力を受けながら、木地の形状を再現できるようになった。

朽木地域の塗り師屋は、前述のように途絶えてしまっているため、現在では福井県の越前漆器の塗り師に協力を依頼し塗り部分を再現しようと試みている。

近年では、県内の他産地で轆轤や木工関係の制作を行っている作家や職人との交流が行われるようになり、地域のものづくりについて話し合う機会も増えたという。

現在、澤田氏は轆轤を使った商品として「マグカップ」、「きのこのストラップ」、「ボールペン」などを製作している。木の表面に皮がついているものなど、素材の良さをそのまま伝えられるものを目指している。

地域に根ざしたものづくりについて、澤田氏は他の方法で収入を確保する方が効率的だが、地域の素材を利用したストラップなど、誰でもできる方法で収入を確立することが、地場産業を支える収入源となり、結果として後継者の

育成に繋がるため大切であると考えている。

また、自分の地域にある、朽木盆のようなものをもっと大きく伝えていきたいという。そのために「まずは興味を持ってもらいたい。」という思いがあり、もともと地元にあるものを活かした産業の必要性を考えている。そのため、木地屋という「木の専門家」としてだけではなく、地域の素材を使った新しい産業を築いて、地域を盛り上げることを目指している。

現在、地域にある朽木盆以外の素材を活用した新たなものづくりの可能性も考えている。この地域では近年、鹿や熊などの獣害による農業や林業への被害が問題となっていた。現在、そのような鹿や熊の肉を食用として活用する方法が見いだされ、ジビエ料理として需要が生まれてきている。その解体作業の中で、捨てられてしまっていた革に着目し、革製品の試作を行なって製品づくりの可能性を検討している。

また、近隣に住む子供たちの中には工房へ遊びに来ると、「この木はサクラ」、「この木はケヤキ」など木の匂いを嗅いだだけで、言い当てられるようになってきている子供もいるという。将来、このような地域の子供たちが興味関心を持ち続けるようになると、地域の文化として継承していけるのではないかと考えている。

地域の資源を有効に活用することは、その土地で豊かに暮らす一つの方法である。朽木盆の成立には、豊かな森があることが欠かせない。森林の面積が多く、農業を行う面積は少ないという、朽木の環境条件の中で朽木盆は生み出され確立した生活方法といえる。この朽木地域には、古くから柚と呼ばれる山林を資源として生計を立てていたという歴史もあり、現在でもその森林がこの土地における有効な地域資源と言える。

朽木盆の再現には、このような歴史に培われた地域での暮らしの一部として、地域の歴史を伝達するために意義があるのではないだろうか。

木地屋の存在の歴史など他の地域に当てはまらない朽木独自の文化が存在する。この地域の独自性を持つものづくりの伝統文化の価値を地元住民が認識することが大切である。

3-2 彦根仏壇

彦根仏壇は湖東地域、彦根市で生産されている。昭和50年(1975)に経済産業省(当時通産省)の伝統的工芸品として指定を受け、現在でも彦根仏壇は全国的に知られ

ている。

彦根仏壇の制作は「木地師」、「宮殿師」、「彫刻師」、「塗師」、「蒔絵師」、「金箔押師」、「鍍金具師」の七職と呼ばれる専門の職人に分業して作られている。各職人が制作した部品を問屋へ納め、組み立てて製品となる。その統括には仏壇問屋があり、生産管理、販売計画、金融機能を行う。この問屋制家内工業が地域として量産体制を築いたといわれている。そして、彦根城の城下町である「新町七曲り(しんまちななまがり)」と呼ばれる職人の工房が連なる通りでその一連の流れが行われていたという。現在でも七曲りで制作を行う職人が存在するが、音や臭いなどの公害問題や工場生産の導入などにより、離れた地域に工房が存在することも増え、通りはショールームとなっているところも多い。

a. 「伝統的工芸品」の定義

ここで彦根仏壇が指定を受けた「伝統的工芸品」について整理してみたい。

原材料基盤と伝統的技術・技法を法的に保証するのが「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(伝産法)である。この法律は通商産業省(現経済産業大臣)によって昭和49年に制定され、認定要件として以下の5つが定められている。⁸⁾

- 一 主として日常生活の用に供されるものであること。
- 二 その製造過程の主要部分が手工的であること。
- 三 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。
- 四 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。
- 五 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。

滋賀県の工芸品指定の定義としては、これらの5つの要件のうち一から四は同じであるが、五の「一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること」が記されていない。これは産地で既に一定の人数を確保できず、産業として形成できないが伝統として残していく事を目指した緩和措置と考えられる。県の伝統工芸品指定基準は各県によって異なるが、伝産法を基本としながら一部を緩和して指定されている。

「伝統的工芸品」を指定する目的としては伝統的な地域文化の保存と継承、それに伴う地域経済の発展である。伝

産品として指定を受けることにより、産地の保証がされていることとなるため、同種他製品との差別化ができ消費者は安心して購入できる。また、指定を受ける事により保護・発展のための助成を受ける資格が得られる。そのため、できるだけ多くの工芸品が認定を受けることが伝統産地の保護に繋がる。

b. 「産地コア」の保証

上野和彦は伝統産地について、「明治以降に起源をもち地域の文化的な特性を内包し、やや工芸的特性を持っている日用品を生産加工してきた産業」と定義し、画一性・均質性を備えた近代工業製品に比べ、地域性・人間性・文化性をもっているものとしている。そして、「伝統産地の多くは原材料や地域の需要を基盤に、各地域で興され地域社会、生活文化と密接不可分な関係を築きながら、特定製品の生産に携わる生産者が集中的に集積し、一定の産地を形成してきた」ことを示している。⁹⁾

そして、その中心には素材や技術・技法があり、地域の独自性を備えた地場産業産地のものづくりとなっている。この中心となる部分を上野は「産地コア」と定義し、地場産品・伝産品の価値を実現させるためには、この「産地コア」（地域の原材料基盤と伝統的技術・技法）と「産地システム」（産品を生産流通させる産地の仕組み）が必要であるとしている。¹⁰⁾

「産地コア」には地域の自然・歴史などの風土基盤（場所や気候、素材）と地域に独自に培われた（人間の）技法・技術が存在している。「産地システム」には例えば徒弟制度、家内継承者、産地分業システムなどが含まれる。

彦根仏壇の場合は、「産地コア」として七職の伝承されてきた技術・技法や文化、「産地システム」として問屋制家内工業の存在によって、継承されてきたと考えられる。

c. 彦根仏壇の歴史・背景

彦根仏壇は武具制作を行っていた職人が、平和な世の中になったため、その技術を仏壇制作へ転業したといわれている。また、キリスト教に対する規制が厳しくなった時代にキリシタンではない事を証明するために、豪華絢爛な仏壇を置くようになったともいわれている。

しかし、小倉栄一郎は武具製作と仏壇製作には技術的な違いがあり、箆筒職人などからの転業の可能性を示している。また、需要を見越した量産体制、つまり、問屋制家内工業の成立が可能になったのは江戸末期であると結論づけ

ている。¹¹⁾ また、門徒改めについて厳しかった時代、法要などの熱心さなどで檀家であるかという判断は可能であり、仏壇の普及の理由としては、一向宗が農・工・商など庶民層に定着し、その中の富裕層が増加したためであると推測している。¹²⁾

彦根仏壇の創業を示す歴史的資料は、幾度かの自然災害などにより失われてしまったため、口伝に頼る部分が多い。口伝による一説では漆器業者が京都仏壇に倣って作り出したといわれている。最も古い仏壇屋としては「塗師屋十兵衛」という人物とされている。元々は箆筒などの制作から転業したとされている。また、「掃除」と呼ばれる仏壇の修理や塗り直しの際に、後板や台輪に記された制作年代が読み取れる。その記録に宝暦～天明年代（1751～1787）桐屋善兵衛・桐屋徳兵衛という仏壇が確認できているという。¹³⁾

つまり、彦根では江戸の初期頃から仏壇制作が行われ、江戸末期には問屋制家内工業として成立していたとされている。早くから分業制による量産体制が行なわれた彦根仏壇は、宗派を問わず、需要に応じた制作を行うことで、全国的に有名になったという。

明治維新後、好況となった仏壇業で問屋が乱立し、価格競争となり質の低下を招き、二流品として位置づけられてしまった。その後、豪雨などの自然災害などにより彦根の仏壇業界は大きな打撃を受け、従事者が減ってしまった。復興を目指し、京都の問屋の協力を支えられながら再生し組合を成立した。その際に品質の維持向上を試みた結果、信用を取り戻し売り上げが向上した。

しかし、第二次世界大戦の影響により、物資や人材の不足のため、仏壇の制作を行なう事が困難となり、戦時中は



図3 組合の若手による染+(ナナプラス)プロジェクトでつくられた現代の生活に合わせた仏壇。

勲章箱や、砲弾の防水などの製作を行っていた。

戦後になっても物資は枯渇していたため、生活必需品の製作が中心となっていた。また、住宅事情も一変し仏壇の需要は少なくなった。しかし、既存の仏壇の分解修理や塗り直しである「掃除」が行われるようになり再び活性化した。

彦根仏壇では問屋制家内工業が存続し、江戸時代からの伝統的な方式で製造が続けられていた。その結果、昭和50年(1975)には通商産業大臣指定の「伝統的工芸品産地」として指定を受ける。

また、一方では合理化し価格の引き下げができる工場制への移行もされてきた。これは大規模工場を建設し、工場内で一貫生産を行う方式で、問屋制とは異なる。

近年でも、住宅事情や生活の変化により需要の低下、低価格な海外製品との競争、後継者不足など多くの課題が存在する。

d. 伝統と発展

1901年から創業し現在でも七曲りに店舗を構えている井上仏壇の四代目の井上昌一氏のお話を伺った。井上氏が1991年に継承し、2001年には創業100年を迎えた。ウェブページを開設し、仏壇制作に携わる職人の言葉や実際の制作風景などを動画や文章で紹介している。

その他に、2009年には井上仏壇の新ブランドとして、「chanto」(シャント)プロジェクトや、組合の若手集団による染+(ナナプラス)プロジェクトなど、現代の生活に合う新商品の開発を行っている。(図3)

そして、そのような新商品を海外の展示会や東京デザインウィークなどへ出品している。その他に仏壇技術の伝承や後継者育成のために、大学生の伝統工芸インターンシップ受け入れなども行っている。

新商品の開発については、これまで通りの仏壇の製作の伝統的な技術を応用した商品を開発している。これは、継承されてきた技術を発展的に保存する事で後継者育成へと繋がる事を想定しているという。

彦根仏壇事業共同組合は平成7年に伝統的工芸品認定20周年事業として、「淡海の手仕事」という書物の作成を行った。現在、保存すべき技術の記録資料としては唯一の書物となっているという。そのため、組合でも映像による記録化の必要性を検討している。

映像の詳細について組合としては仏壇の制作の「七職」の各工程を詳細に記録していきたいと考えている。しかし、

現在扱っている商品は価格を抑えた量産品が多い。そのため、保存映像の記録時には、伝統的に使われてきた素材や技法を用いた上等产品で行なう事を検討している。

その理由として、用途や見た目は変わらなくても、50年前と今では無垢材でも樹種が変わり、合板や集成材など使用する素材の変化、それに伴う加工技術にも変化があるためである。

今日では、効率性・合理性を考え発達した技術が開発され、旧来からの技術を利用する機会が少なくなっている。そのため、たとえ若手従事者がいたとしても、技術を伝承する機会がなくなっているという。また、伝承する技術があっても後継者がいないことがある。このような状況を踏まえると、現時点で映像として記録しておくことは、後世で再現を可能にする資料として重要である。

つぎに、七曲り通りの変化について伺った。昔は「職」と「生活」(住)が一緒だったため、小さい頃から家の仕事を手伝うことが当たり前になっていたという。現在では、工房と生活の場が離れて別になってしまったり、仕事量が減った事などにより、後継者となる子どもや家族に伝える機会が減少しているという現状があるという。

以前は地域の生活と密着しており、近隣の人の目があるなかで地域全体として子育てが行われていた。通りの中には多くの工房が存在し、街のなかではそれぞれの作業の音などが聞こえてきていた。

これまでは製作工程のような裏方の部分はあまり見せていなかったが、現在では、写真や映像だけでは理解しにくい部分についても直接見て理解してもらえるよう、積極的に仕事場など製作工程も公開しているという。

4. まとめ

本論では高島市朽木地域の「朽木盆」、彦根市の「彦根仏壇」を取り上げた。両者は共に生活の中で使用される事を目的とし、地域資源を用いて作られた工芸品である。

朽木盆は江戸時代に大量に作られ、木地師や塗師など関係する職人により産業が成立していたと考えられる。しかし、時代の変化によって職業としても失われてしまった。また、地域に残っていた朽木盆も一過性の骨董品の流行によって都会の業者に買い集められ、流出してしまったという。これは地域住民にとって身近な日用品であったため、文化的価値を見いだせず、伝承されなかったといえるのではないだろうか。しかし、本論で取り上げた再現への試みは骨董的価値としてではなく、住民が地域で培われた工芸

品の文化財的価値を見いだしている。保存や発展を通して伝達の可能性を見いだそうとする伝統の継承のひとつの例といえる。

一方、彦根仏壇は分業制や問屋の存在、伝産法の指定によって継承されてきたといえる。そして、継承されてきた文化・技術をさらに、時代に即して発展させることを模索している。これは、生活の中で時代に合わせた需要を見いだしながら変化していくという「工芸」のひとつの特徴が表れているといえる。伝統とは伝承・保存のみではなく、変化し発展させることによって、その時代に対応しながら継承され続けている例といえる。

「工芸」という定義は明治以降に生まれた言葉である。工芸品を生活を支える道具として捉えた場合、需要に即して、制作方法（技法）を合理化、機械化し発達することが望まれ産業化や工業化されてきた。

一方、伝承される技法や素材、使用方法など文化的背景、歴史背景などに価値を見いだされた工芸品の場合、その伝統的な制作方法を継承することによって「工芸」として価値付けされる。

このように、「工芸」には多様な価値が存在しながら、位置づけられている面がある。需要に合わせ、使いやすさや価格などにより、発展的に産業化されると伝統的な技法などは失われ、一方、伝統の継承のみだけでは、時代の変化に対応できず、産業としては衰退してしまう。このような矛盾と思われる価値が「工芸」には存在する。

しかし、いずれにしても、現在まで残る伝統技法や素材などの歴史的価値を、地域資源として残しておく事は重要である。

朽木盆の例のように、まずは郷土資料として保存し、地域資源の価値を認識できるように伝える必要がある。また、後継者の不在や継承する機会が少なくなった工芸品において、現存する技術を記録することで後継者にとっては重要な映像資料となる。また、直接製作者の話を書く事には工芸品だけでは伝わらない、製作時の背景や思いなどの声を残す事ができる。

その保存方法として映像を使うことには、制作工程の具体的な方法や製作者の思いなど、「もの（工芸品）」だけでは伝わらない部分を伝えることが出来る。そして、映像という形でまとめておくことによって、第三者（後継者、地域住民、デザイナーなど）へ伝達しやすくなる。しかし、記録として多くの映像を撮影することは大切であるが、その映像を見る対象者に応じて撮影・編集する必要がある。

例えば、後継者育成、郷土資料、観光広報、商品開発資料など見る対象によって、内容の詳細さ、映像鮮明度、再生時間などが異なる。

また、継承された工芸品やその周囲にある情報を地域資源と捉え、伝えることは新商品の開発への可能性があり、伝統の継承の一つの方法と考えられる。しかし、その地域資源を活用し新製品を作る際には、地域で培われた独自の技術など詳細を深く理解する必要がある。例えば、むやみに現地の素材を利用して新商品を開発すると、これまで継承されてきた技術とは異なる技術を新たに習得する必要が生じたり、機械化による製作の可能性、他の地域でも生産できる製品となり、地域の独自性が失われてしまう場合がある。結果として、新商品の開発によって地域の職人の技術を活かせず、かえって負担となる場合もある。

そのようなことを防ぐためにも、記録映像を活用し伝え、地域の独自性である「産地コア」となる部分をデザイナーと産地の両者が共有することが重要であり、効率的な新商品の開発へと繋がる事が考えられる。もちろん、映像だけでは地域を理解するには情報は少なく、現地に訪問し実際の製作の様子などを見学し、製作者の声などを聞く必要があることも忘れてはならない。

本論では現在の県内に残る工芸品など産地に訪問し調査・取材を行い、その様子を映像により記録した。そのような地域で培われた情報を映像として整理し、アーカイブ化し、郷土資料、後継者育成、広報資料など様々な場面で活用できる形にして保存・共有することは、その地域資源を有効活用するひとつの方法として考えられる。

今後、さらに記録映像を伴う形で調査を進め、件数を増やし、地域文化の保護や発展へ繋がるものとしていきたい。

謝 辞

本研究にご協力いただきました、石田敏様、澤田宗様、井上昌一様、中塚智子様この場を御借りして皆様にお礼を申し上げます。

- 1) 橋本鉄男,「漂泊の山民 - 木地屋の世界 -」, 1993, 白水社, p.8
- 2) 朽木村史編さん委員会,「朽木村史 資料編」, 2010, 滋賀県高島市, pp.156-157
- 3) 前掲書, p.153
- 4) 前掲書, p.157
- 5) 前掲書, p.99

6) 前掲書, p.155

7) 前掲書, p.153

8) 伝統的工芸品産業の振興に関する法律

第一条(目的) この法律は、一定の地域で主として伝統的な技術又は技法等を用いて製造される伝統的工芸品が、民衆の生活の中ではぐくまれ受け継がれてきたこと及び将来もそれが存在し続ける基盤があることにかんがみ、このような伝統的工芸品の産業の振興を図り、もつて国民の生活に豊かさと潤いを与えるとともに地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

財団法人伝統的工芸品産業振興協会。

伝統的工芸品産業振興協会は、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、伝統的工芸品産業の振興を図るための中核的機関として、国、地方公共団体、産

地組合及び団体等の出捐等により設立された財団法人。一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会は、全国の伝統的工芸品産業の振興を図るとともに、一般消費者、生活者が伝統的工芸品を正しく理解していただくことを目的として、国、地方公共団体、産地組合及びその他の機関の協力を得て各種事業を行っている。

<http://www5.somard.co.jp/home.shtml>

9) 上野和彦,「伝統産業産地の行方 - 伝統的工芸品の現在と未来」,2008,東京学芸出版会, pp.1-2

10) 前掲書, p.2

11) 彦根仏壇事業協同組合・彦根仏壇史編纂委員会,「淡海の手仕事」,1996,彦根仏壇事業協同組合, p.10

12) 前掲書, p.15

13) 前掲書, p.4